

## 今後の地方公会計のあり方に関する研究会（第1回）の意見

### ○活用についての意見等

- ・ 自治体の中で、活用を進める優先順位を高くするためには、先進団体がどう取り組んで、どのような成果となっているかを広く共有し、地方公会計がどのように政策決定に必要で、有用であるかということが共有されていくことが必要。  
合わせて、議会・住民といった行政外部のステークホルダーから、政策決定に地方公会計情報が必要なので、しっかり作ってくれというプレッシャーが高まっていく必要があるのではないかと。
- ・ スウェーデンの自治体では、財政運営を発生主義で考えていて、コスト削減を目指す保守政党か、税率を上げて公共サービスを維持する左派政党かを住民が選択するという、政治的な意思決定にも直接公会計情報が関わってくる。日本とは制度が異なるが、そういった住民と向き合う部分に公会計を活用していくことが、取組を活性化する重要なポイントになるのではないかと。
- ・ 活用が進まない原因としては、2つあるのではないかと。1つは、自治体の置かれた環境として、時間が限られている、人事異動が頻繁である、作成と活用の部署が異なる、決算情報を基にしている財務書類は予算よりも優先順位が下がるといったこと。  
もう1つは、会計リテラシーの問題。統一的な基準が難解で、理解に非常に時間を要する。難解だから外部委託をしても、納品物を公表するに留まり、内容を理解する時間がなく、分析も進まないために活用に至らないのではないかと。
- ・ 平成29年度の研究会において、どのような状態が実現すれば「活用」といえるかについて、一定の課題が解決できたときと定義づけた。だが、当時自治体職員には、そもそも地方公会計を活用するという意識を持っていなかったことや、財務書類の情報を利用するだけでは課題解決に直結せず、議会合意や住民理解という一定のプロセスが必要であること、固定資産台帳や財務書類を作成したことで財政状態が良くなるのではないかとといった魔法の杖のような誤解とも言える期待に対して、結果的にそうはならなかったこと等を通して、地方公会計は役に立たないのではないかと思われてしまい、活用に進んでいかなかったのではないかと。

- ・ 令和元年度研究会で、特にセグメント分析について、本格的ではなくとも、まず活用してみて気づきを得てもらったら、そこから自走していくという話があったが、この一歩目が進んでいない。活用を具体的に要請することで「とにかく一歩目だけやってみてくれないか」というのも一案ではないか。
- ・ 活用が波及しないのは、究極的な話をすると、作成が遅いのではないか。官庁会計の決算書を議会に提出するタイミングで、本来であれば、財務書類も補足情報として提供すべきだが、それができておらず、予算に対して決算数値がこうなったということを振り返って次年度活動をどうするのかという議論がなされないまま、翌年度の予算編成プロセスに突入している。やはり決算審査に間に合わないと、情報の優位性が格段に落ちる。翌年度末に作成している状況では活用しろと言っても無理ではないか。
- ・ 比較対象があると有用性が高まるため、図書館や学校のような、どこの団体でもある主要な施設について、セグメント分析を要請するのもよいのではないか。
- ・ 予算編成をする中で、単年度のやりくりではどうにもならない構造的な問題については、セグメント分析がキーになるのではないか。施設別や事業別に視点を移し、他施設や他団体の事業と横並びで比較してみる。例えば法定事業を1つ切り出して、横串を刺して、1人当たりの行政コストを比較すると、1都市で分析するものとは少し違って見えてくるものがあるかもしれない。

#### ○作成・更新、公表についての意見等

- ・ 地方公会計情報が政府統計の総合窓口である e - S t a t 等に掲載され、オープンデータ化されているのであれば、外部の利用者による情報の利活用を促せるのではないか。
- ・ 公表されている固定資産台帳の内容で気になる点がある。例えば、伝票単位で複数の資産を一つとして資産登録していると、除却が極めて難しくなるため、時間が経つほど固定資産台帳の精度は悪くなっていく。手間のかかる話ではあるが、登録や除却の考え方をきちんと整理した方が、誤解がないのではないか。
- ・ 固定資産台帳そのものが信用できなければ、活用も進みにくいところ

が実際あるので、台帳の精緻化は非常に重要。

- ・ 精緻化に関しては、考え方を示すのも大事だが、台帳の公表を強く求めても良いのではないか。公表したがるしない団体は「自信がない」といった理由が多いと思うが、自信がない台帳を活用できるのかということにもなるため、思い切って公表できるところまで水準を高めてもらうのも良いのではないか。固定資産台帳に限らず、財務書類や注記、附属明細書を公表していない団体もあるが、本来公表するべきと考えているものについては、公表を強く求めて良いのではないか。
- ・ 活用の要件として、作成の早期化は外せない。早期化を長期的に進めていくためには、現状で期末一括仕訳の団体でも、少なくとも仕訳のタイミングを分散化させて、期末に作業が集中することを防ぐ。究極的には日々仕訳であり、予算執行のタイミングで仕訳することで、年度末は決算整理だけで、負担感も減るのではないか。
- ・ 資産の総合的な管理において、建物と土地を一体的に検討することが重要だが、所管部署が別々だとなかなか難しい。固定資産台帳の整備、精緻化を進めていく中で、総合的に管理をしていく、そういった考え方と体制が必要ではないか。
- ・ 公共施設の長寿命化が固定資産台帳にうまく反映できていない。大規模修繕をした場合、耐用年数を見直すのではなく、新たな資産として計上する会計処理になっており、実態と合っていないことが、活用されていない一因なのではないか。固定資産台帳の評価基準について、特に長寿命化に関する見直しは必要ではないか。
- ・ 財務書類や台帳の信頼性を確保する仕組みがない点も問題である。財務書類が法定ではなく、監査委員の監査対象でもないため、誰からもチェックされずに公表されてしまう。1つの提案としては、財政健全化法の指標算定に財務書類を活用する、あるいは、例えば有形固定資産減価償却率を財政健全化法の指標の1つに組み込むと、監査対象にもなり、否が応でも作成して精度を上げていかなければいけないことにつながるのではないか。

#### ○システムについての意見等

- ・ 地方公共団体の基幹業務システムの標準化・統一化の中に、内部管理事務である財務会計システムは入っておらず、統一的なシステムの導

入が必要ではないか。

- 固定資産台帳については、公有財産台帳と併存している部分に更新の困難さがある。自治体によっては、システムの統合や、データベースの統合を図ることにより、自助努力で効率化が進められているが、あくまで各自治体の取組に委ねられている部分があるので、全国的に号令をかけると、台帳更新の効率化が進むのではないか。
- 財務会計の共通システムを検討する上で、予算科目が自治体によって異なり、比較が困難になっているという声を聞く。自治体の特色ある取組に関しては独自のコードで良いと思うが、基幹部分に関しては、予算科目の標準化を検討する余地があるのではないか。それにより、仕訳の自動化や標準化という話も出てくるのではないか。

#### ○人材教育についての意見等

- 先進団体の活用技術について、Y o u T u b e等で共有して、簡単に見ることができるようにすることも考えられるのではないか。
- 職員の世代交代が起きており、財務書類の意義自体が理解できない職員が増えてきているのではないか。以前のように県単位での勉強会ができておらず、新人から中堅の財政職員が勉強する機会が非常に少なくなっていることを危惧している。職員一人一人に対する、草の根の啓発が足りていないのではないか。
- 自治体職員は単年度ベース予算に慣れている上に、担当部局は財源を取ってきた後は法令遵守で粛々と目の前の仕事をやっていくという意識が強く、ストック・コストの議論は財務担当や行革担当に任せるという意識があるのではないか。地方公会計情報の強みであるストック・コスト情報について、担当部局の誰が責任を持って、何に利用するのかを事前に明確にし、目標管理（MBO）を徹底すべき。
- 財源が厳しい自治体が多い中で、有効性だけでなく、効率性の観点も重要であり、その情報として重要なコスト情報をどう使うかについて自治体職員に意識づけをおこない、個々の職員に地方公会計情報の基礎知識の確認と、公会計情報の有用性についてグッドプラクティスを交えた事例研修が必要ではないか。

## ○統一的な基準についての意見等

- 統一的な基準の導入時には、一定の限られた期間で、台帳の整備をして、財務書類の作成をしてくださいということだったので、所有外資産についても捕捉が大変なので簡便な方法をとったということかもしれないが、その期間から5年以上が経過し、各自治体の財務書類の実態が明らかになるにつれ、財務書類の状況と実態との乖離が大きくなっている自治体もあるのではないかとということで、これを機に見直しを検討してもよい時期なのではないか。ただ、やり方として、リース資産的なものがあるのか、あるいは民間企業でやっているような長期前払費用のようなものがあるのかは、今後議論がしたい。
- 決算統計に慣れている財政課の感覚からすると、所有外資産が補助金であった場合については、決算統計という普通建設事業費の補助金と同様に、費用ではなく資本形成とする方がしっくりくる。そのため、決算統計という資本形成のための補助金のうち、施設利用権の定義に該当する場合は、バランスシートの無形固定資産、該当しない場合は行政コスト計算書の費用に分類するという考え方もあるのではないか。
- 所有外資産に関しては、直感的には資産計上できる余地があると考えているが、会計的な議論の要素が非常に強いので、ロジックをきちんと詰める必要がある。
- 資産・負債・純資産を基にした指標について実態を表すためとして所有外資産を把握しようとする、作業負荷がかかり過ぎて、台帳整備もさらに遅れてくるのではないか。指標数値が財政の実態と合わないことや、コスト試算が不十分になることといった現状の課題を解決する方策としては、所有外資産を資産計上する方法以外にも工夫の余地があると考えられる。例えば、負債側で所有外資産に対する投資に係る債券発行額を分離し、指標算定の際に加味することや、所有外資産に資産価格を付すのではなく、そのコストをきちんとデータベース化しておき、将来の財政への影響の試算に役立てていくことの方がむしろ良いのではないか。そのような点を整理した上で議論できれば良いと考える。
- 所有外資産は特に都道府県管理の国道・河川などが一番大きなものだと思うが、都道府県の純資産比率はもともと非常に低く、さらに少なくなることで、債務超過になりそうな団体もある状況。それを回避するためかは分からないが、所有外資産を独自の基準で資産計上して

いるような団体もあるので、やはり早急に見直しが必要。

- 所有外資産について、所有権が帰属しない資産を貸借対照表に計上するというのはやはり違和感がある。実質的に分割購入とみなせる所有権移転外ファイナンスリースとは性質が異なるのではないか。過去に遡って資産計上するとなった場合、実務上の負担も相当大きい。
- 道路等底地について、昭和59年以前は1円評価とするのが統一基準の原則であるが、例外措置で1円評価していない団体も混在しており、比較すると異常な差異が発生するため、資産の比較分析をやめたケースがあった。資産の比較可能性が阻害されているため、見直しが必要ではないか。
- 業務負担の軽減として提案するが、連結財務書類は不要ではないか。作成に係る手間に対し、効果が著しく低い。連結した場合の将来的な財政負担の状況については、財政健全化判断比率の1つである将来負担比率で判断できるため、例えば、将来負担比率が一定以上悪化した場合に連結を必要とするといった運用も考えられるのではないか。
- 細かくて時間のかかるところを省略できないかという議論はしてもいいのではないか。増やすばかりの議論だとバランスが取りにくくなるので、精緻化等を進めるのであれば、一方で何かはやめていく、省略していくということも必要。
- 国・都道府県支出金を財源とする事業について、支出が行政コスト計算書の費用として計上される場合においても、対応する収入が純資産として計上されるため、特別定額給付金など大型の国庫補助事業などがあった場合に、受益者負担比率が大幅に減少し、数値が実態から乖離する。決算統計上、特定財源として扱う国・都道府県支出金は、行政コスト計算書の費用に対応する財源として収益で計上すると、財政担当の感覚と合うのではないか。
- 税金について、東京都は収益説を採用しているが、統一基準では持分説を採用しているため、財務書類作成にあたり、東京都では組替え作業が発生する。既に議論が尽くされた論点であれば恐縮だが、IPSASをはじめ国際的には収益説が広く受け入れられていると思うので、将来的な基準の見直しも検討いただけるとありがたい。
- マニュアルで質問が多い点など細々とした課題があり、実務を進めていく上で疑問点が溜まってきているので、整理が必要。